

令和5年 第8回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年5月25日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和5年5月25日

東京都教育委員会第8回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第40号議案

令和6年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について

第41号議案から第44号議案まで

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

- (1) 令和5年度「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の実施について
- (2) 都立学校における部活動の地域連携・地域移行の試行実施について
- (3) 東京都公立学校教員の懲戒処分について
- (4) 「いじめ防止対策推進法」第30条第1項に基づく報告について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	新 井 紀 子
委 員	宮 原 京 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	浜 佳 葉 子
次長	田 中 愛 子
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	山 田 則 人
都立学校教育部長	村 西 紀 章
指導部長	小 寺 康 裕
人事部長	吉 村 美 貴 子
指導推進担当部長	市 川 茂
（書 記） 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和5年第8回定例会を開会します。

本日は、毎日新聞社ほか7社からの取材と、2名の傍聴の申込みがありました。また、毎日新聞社ほか5社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、新井委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 4月13日の令和5年第6回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、4月13日の令和5年第6回定例会議事録については御承認を頂きました。

4月27日の令和5年第7回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第41号議案から第44号議案並びに報告事項（3）及び（4）につきましては、人事及び個人情報等に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

議 案

第40号議案

令和6年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について

【教育長】 それでは、第40号議案「令和6年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について」の説明を、都立学校教育部長、お願いいたします。

【都立学校教育部長】 それでは、私から第40号議案、令和6年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について説明をします。

議案資料を御覧ください。

東京都立立川国際中等教育学校附属小学校につきまして、令和6年度の第一学年児童の募集人員を定めるものです。

1の募集概要の表を御覧ください。附属小学校の募集学級数は令和5年度と同様2学級とします。東京都の公立小学校の学級編制の基準上、1学級の定員は35名であることから、合計70名とします。また、東京都立立川国際中等教育学校と同様に、海外帰国・在京外国人児童募集枠を設け、70名の内数として男女各6名を募集します。

2の前年度との比較ですが、学級数・募集人員数とも昨年度からの増減はありません。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、何か御質問・御意見はありますでしょうか。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 説明ありがとうございます。海外帰国、あと在京外国人の児童の枠のことについてお尋ねしたいのですけれども、昨年度の例えば倍率のようなものが分かっていたら教えていただきたくて、どうしてかということ東京の中でダイバーシティが広がっており、こういう枠で入りたいというお子さんが実は内在的に増えているのではないかなと思ったためお尋ねをします。

【都立学校教育部長】 海外帰国・在京外国人募集枠の令和5年度の状況ですけれども、募集人員が男女それぞれ6名のところ、男子が応募時15名ですから2倍程度です。女子が同じく6名のところ、11名の応募がありました。一般募集枠については、1,000人を超える募集人員が来るのですけれども、在京枠や海外帰国枠については、募集時の段階で抽選をすることなく実施できているという状況になっています。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

ほかにありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

報 告

(1) 令和5年度「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の実施について

【教育長】 次に報告事項(1)「令和5年度「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の実施について」の説明を、指導推進担当部長、お願いします。

【指導推進担当部長】 令和5年度「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の実施につきまして報告します。

まず、このページにお示ししましたのは、昨年度実施しました「子供を笑顔にするプロジェクト」の概要です。このプロジェクトは、コロナ禍で様々な制約のある学校生活を送ってきた子供たちに、多様な体験を通して笑顔で前向きになってもらうことを目的とした事業として、都内の公立学校の約8割を超える学校からの参加申込みがあり、内容としまして、各学校の特色等に応じて様々な体験を実施いたしました。こ

の資料には特徴的な事例を五つ掲載しています。

下の方になります。参加した子供たちからの声としまして、「コロナ禍でつらいこともたくさんあったけれど、元気が出た。前向きに頑張っていきたい」、それから教員からは「日常と異なる環境で活動する子供たちの姿には、教室では表れない一面も見られ、学級づくりに結び付いた」といった声がありました。

続きまして、2ページ目にまいります。こちらは1ページで説明した昨年度の実施状況を踏まえまして、今年度は「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」として、学校の体験活動の更なる充実を図り、豊かな心の育成につながるよう取り組んでまいります。具体的な活動例として、資料中央にお示しした①から⑤のような体験プログラムを考えているところです。順番が逆になりますが、④のオリンピックやパラリンピック等による実技指導、それから⑤の様々な芸術・文化に触れる体験といった、以前から実施しているものに加えまして、①の例えば子供たちがチームで考えながら課題を解決していくアクティビティなど、協働して課題解決に取り組んでいく体験、それから②のこれは、写真はアイマスクを使ってコミュニケーションを図る取組ですが、こうした取組により他者理解や共生社会に資する体験を行うもの、それから③のサイエンスショー、それから先端技術が使われている現場の見学といった、科学や先端技術等に触れる体験など、内容の充実を図ってまいります。

(3)にお示しした申込み状況ですけれども、4月末時点で既に8割を超える学校から参加申込みを頂いているところです。今後、各学校と実施に向けた具体的な調整を行ってまいります。

それから、資料の一番下の(4)の今後の実施予定ですけれども、まず5月26日、明日ですが、区部の小学校においてチームビルディング型運動会を実施します。そこにお示しした写真は、大俵転がしの様子です。通常、小学校では大玉転がしをよくやりますが、ここは趣旨が通常の運動会とは異なっておりまして、子供たちがこれまでに経験したことがない、そういった競技を設定していただき、友達と協力して作戦を考えながら取り組んでいくという趣旨のものです。また、資料下段の右側になりますけれども、6月上旬には様々な芸術・文化に触れる体験を実施します。この体験では、劇場で劇を鑑賞するだけでなく、演者さんとの交流なども予定しているところで

す。

説明は以上となります。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたらお願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 とても貴重な機会を子供たちに提供している様子がよく分かり、良いことだなと感じていますが、こういった体験活動は、その1回だけで特別な体験をしてもらうということもあるでしょうし、ただそれだけではなくて、普段の通常の教育活動の中にこういった活動をどう位置付けるかということが大切ではないかなと思います。

普段の教育効果をより高めるための機会としてこういった体験活動を利用されているのではないかなと想像するのですが、その辺りを学校とどのような形で連携しているのか教えていただけないかなと思いました。

【指導推進担当部長】 今回、プロジェクトの名前に「学び」と入れた趣旨にも関係しますが、1回だけ体験しておしまいというのではなくて、その前後の学校での学びとどう結び付けていくかというところに、今年度はスポットを当てて取り組んでいきたいと考えているところです。ですので、学校と事前に調整する中で、例えば、事前に関連する指導を行う、終わったあとにもそれを生かした活動をしていくなど、そういった趣旨でお願いしているところです。

【北村委員】 是非充実した活動、学びの活動をこれからもサポートして行ってください。

【教育長】 新井委員、お願いします。

【新井委員】 御説明ありがとうございました。とても良いプロジェクトであるし、そうだからこそ2,132校のうち81%が既にお申し込みなのだろうと思います。つまり学校でも有意義だとお感じになっているのだと思いますが、一方で先生方の多忙化をいかに解消していくかということも、今、喫緊の重要な課題です。ですので、良いものであるからといって単にプラスになってしまうと、より多忙になってしまふところがあるので、ある意味こういうものでアップデートという考え方があると思います。

例えば、今まで運動会というのはああいうものだと思っていたものも、チームビルディング型運動会や、あるいは社会科見学と言われていたものに関して何か別のものにするなど、こういうようなものをどうやって、指導要領も含めて今まであったものの中に位置付けて、そのアップデート型として受け入れていただいて、単に純増にならないようにする工夫というものも同時に求められているなど思っていますが、その辺りはどのようにお考えでしょう。

【指導推進担当部長】 委員のおっしゃっていただいたように、これまでいろいろな体験は、学校の先生方が関係機関やいろいろなところと連携しながら、事前に調整したり、様々行ってきました。ただ、この事業に関しては、私どもや業者、そういったところが間に入って調整などを図っていきますので、以前のように様々な学校行事を一から学校の先生方が構築するのではなくて、そういったところのお手伝いにはなるのかなと思っています。

【新井委員】 今、大変良いお話を伺いました。特にゆとり教育が始まって、生活という科目ができたり、その辺りから学校の先生が地域の方と調整をして、そのような体験的な学習をつくるということに関しては、あの時は急なことだったので、ものすごく御苦勞があっただろうと思います。ただ、それがずっと続いているので、今になって断れないなど、そのようなお話もちよくちよく伺います。ですから、こういう良いことをされたら必ず、例えば純増になっていないかということを知って、純増になってしまったとおっしゃる学校に対しては、どうやって棚卸しをすればいいかということのサジェスションも管理職に行うなどして、純増にならないような配慮というのが常に求められるかなと思いますので、その辺りはどうかよろしくお願いします。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。二つ質問がありまして、一つが昨年のプロジェクトで、これも恐らく学校からの希望に応じて実施をされたと思いますが、約2割の学校が参加しなかった理由については押さえておられるかということを知りたいのと、今年、昨年よりは御希望が少し多いようですけれども、最終的に昨年以上に御参加を御希望された場合に十分に対応できるプログラムが用意されているかという、この2点について確認させてください。

【指導推進担当部長】 昨年度、約2割がお申し込みいただけなかった背景の一つは、いろいろな要因、それぞれ事情があると思いますが、一つの要因を挙げますと、私どもがこういうプログラムがあります、是非やりませんかという御案内が少々遅かったという点があります。昨年度の途中からいろいろ動き出した経緯もありまして、それも一つの要因なのかなと思っています。今年度については、2月の時点で案内を始めていますので、具体的なプログラムはこの時期になってからですが、ただこういったプロジェクトになりますということの周知は2月にしていますので、その分反応がいいのかなと思っています。実際に全校対応できるのかという御質問ですけれども、こちらは全ての校種、全ての学校で1回は行っていただけるような規模感で準備を進めているところです。

【教育長】 昨年と同時期よりも今の申込み率は高いのですよね。

【指導推進担当部長】 はい。そうです。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 このプロジェクトは開始当時からとても興味深く拝見させていただいています。オリパラのレガシーやインクルーシブ教育なども含まれていると思いますが、ここに紹介されている五つの見せ方にも、その点を意識しているという写真を紹介していただけるとよいと思いました。次回に期待しています。

【指導推進担当部長】 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 昨年の報告の時にも大変すばらしい活動であると感想を述べた記憶がありますが、また更にブラッシュアップをして進めていかれるということで、すばらしいと思います。今後に向けて希望ですけれども、先ほどおっしゃられたように、学校にあまり負担をかけず、また外部なども使いながら、そして調整をしているというお話があったのですけれども、小学校、中学校あるいは特別支援学校ではどうかなと思います。できれば高校生ぐらいであれば、やはり自分たちでマネジメントを、企画、立案、実行そして検証、多分それが一番の目標かなという気がします。小学

校・中学校でも、レベル感はありますけれども、やはり自分たちで企画するということがすごく生きた教育になると思います。ある意味、先生たちが企画して、サプライズのような感じで昨年は結構すごく盛り上がったと思いますけれども、少しそういったところも考えていただけると良いと思います。そして、これは多分、全学校は無理ですよね。要するに、全学校に向けて、講演会ぐらいだったら行けるけれども、先端技術を学ぶなどといったら、何学年の何クラスとなると思います。ですから、ある程度何年生になったらこの順番が回ってくるから、その前の学年はいろいろ希望を言えたり、企画したりとかという準備をしながら進めていくというのも、それが学校に新井先生がおっしゃられたように負担になるケースもあると思うので、そのあたりはなかなかさじ加減が難しいところだとは思いますが、それが一つの学校の文化、特徴になっていくと、すごく私は都立学校としての文化の醸成にも役立つと思いますので、今すぐとは言いませんけれども、是非すばらしい企画なので進めていただければと思います。

以上です。

【指導推進担当部長】 やはり子供たちにとって受け身ではなくて、いかに主体的、能動的になれる取組にするのかというところがキーだと思っていますので、全てのプログラムですぐというのは当然無理ですし、あとおっしゃっていただいたように、学校種によってどこまでできるのかというのはありますが、やはり子供たちが考えながら企画できるような形ができないかなと私どもも考えているところです。例えばこの運動会にしても、毎年5・6年生がある小学校でやるのであれば、4年生になったらその状況を見て、自分たちが5・6年になったらこういう運動会をやりたいなど、そういった声を生かせるような形というのを考えていきたいなと思っています。ありがとうございます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

(2) 都立学校における部活動の地域連携・地域移行の試行実施について

【教育長】 続きまして報告事項（２）「都立学校における部活動の地域連携・地域移行の試行実施について」の説明を、引き続き指導推進担当部長、お願いします。

【指導推進担当部長】 都立学校における部活動の地域連携・地域移行の試行実施について説明をします。

本事業につきましては、本年３月に策定しました学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画に基づきまして実施します。

まず「１ 目的」です。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動、それから教員の働き方改革の両方の実現に向けて、一部の都立学校の休日の部活動を地域クラブ活動として試行的に実施しまして、部活動の地域連携・地域移行の在り方を検証します。主な検証事項は（１）から（５）にお示ししたものとなります。

続きまして「２ 実施方法」です。中学校等と、それから高等学校等で実施方法が若干異なっています。まず左のボックスです。こちらは都立中学校それから中等教育学校になりますが、こちらは公益財団法人東京学校支援機構（TEPRO）への委託により実施します。総括コーディネーターの業務をTEPROが担いまして、各学校と連絡調整しながら専門的な知識・技能を有する人材を人材バンクへの登録者などからマッチングしまして派遣するという形を取ります。続いて右側です。こちらは都立高校になりますが、こちらは民間事業者に都教育委員会が委託をしまして実施します。民間事業者から各学校へ指導者を派遣するという形を取っています。

続きまして、「３ 予定している指導者」ですが、こちらは民間事業者や地域スポーツ団体等からの派遣者、それから個人の指導者、それから教員や部活動指導員、この場合は本来業務とは切り離す形で兼職・兼業の申請・届出を行って指導していただくのですが、こうした方々を予定しています。

続きまして「４ 実施校・実施部活動」です。別紙を御覧いただきたいと思います。こちらにお示ししたとおり、左側の都立中学校等につきましては10校、10の部活動において、それから右側になります都立高校においては6校、12の部活動において実施します。

戻ります。結びに今後の予定です。現在、各学校で保護者への説明会を開催するなど、実施に向けた準備を行っているところです。6月中には全ての実施校において指

導を開始する予定です。

また、この各学校での実施状況並びに先ほど1番でお示しした検証事項につきましては、今年度中に部活動検討委員会というものを私ども立ち上げていまして、こちらで検討をして、次年度以降の取組に生かすとともに、その内容については区市町村教育委員会とともに情報提供を行いまして、東京都における部活動の地域連携・地域移行を推進してまいりたいと考えています。

なお、この部活動の地域連携・地域移行については、保護者それから地域の関係者への周知が肝だと考えています。こちらについては、具体的な内容を説明したリーフレットを今作成していまして、今月中を目途に保護者や関係者等に配布して広く周知を図りたいと考えています。

説明は以上となります。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたら御発言お願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 この部活動の地域連携・地域移行は国全体で目指している方向性だと思いますし、都としてもこういった形で積極的に取り組んでいこうというのはとても良いことだと感じていますが、2点。1点目は、こういった形で地域に移行していく中で、子供たちに過度な負担が生じたりしないような配慮。なかなか学校の外でいろいろなことが行われるようになったりとか、学校の外から人が来て行われる際に、これまでの部活動ですと、もう少し学校管理者である校長先生はじめ目が行き届いた部分があったと思いますが、なかなかそういかなくなっていったりしないかということを保護者の方も心配されたり、子供たち自身ももしかすると心配するかもしれません。子供たちにもすごく部活動をやりたい子もいれば、そうでない子もいろいろいたりする中で、子供たちに負担が過度にならないかということも大事なかなと思いますので、その点どうお考えになられているかなということと、次はすごく単純な質問ですけども、僕が聞き落としたのか、先ほど中学校と高校で違う形を取るその理由というのを、なぜ違う形で今回行われるのか、もう少し御説明いただけないかなと思いました。

【指導推進担当部長】 子供たちの負担についてですけれども、これまでの部活動に関しても、学校の実態、それからそれぞれの生徒の実態に応じてやってきたところではあるんですけれども、この地域連携・地域移行が進んでいくと、子供たちの選択肢が増えるのは間違いないかなと。逆に選択肢が増えるように私どもが整理をしていくという趣旨のものだと思っています。その中で、当然、生徒や保護者のそれぞれ期待しているところが違うと思いますので、ですから全員が一律にこうだとかいうことではなくて、様々なニーズに対応できるような形を柔軟に考えていきたいなと思っています。

それから2点目の中学校と高校の仕組みの違いですけれども、地区の教育委員会や区市町村の教育委員会に是非モデルとしてもらいたいという趣旨もあるんですけれども、例えば左側の中学校の場合は、総括コーディネーター役の人がいまして、その人が人材バンクなど、いろいろな情報を集めて学校のニーズに合わせてマッチングしていくといった仕組みで、右側の高校に関しては、事業者そのまま委託してそこで調整をしてもらうという形を取っていますので、区市町村が今後こういった地域移行の仕組みを整えていく際に、コーディネーターを地区の教育委員会に設定してやればいいのか、それとも業者に委託してやるのがいいのかとか、そういった違いの参考になるのかなと思っています。

【北村委員】 確かにこれは試行なので、いろいろな形でトライアルで試されるということで、今よく理解できたのですけれども、ということはこれは別に中学校段階だから左側、高校段階だから右ではなく、違うやり方も中学校だろうが高校だろうがあり得るという理解でよろしいですか。

【指導推進担当部長】 はい。ひょっとしたらこれ以外にも地域連携・地域移行のやり方は、当然いろいろな方法があると思っています。ですので、まずモデルとしてこの二つをやる、その検証をしまして、今後どういう方法が在り方としていいのかということもありますし、それぞれのメリット・デメリットが当然あるかと思っておりますので、そういったところで検証していきたいなと思います。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。非常に基本的な質問で恐縮ですが、

2 ページ目を拝見していますと、いずれの方法においてもほとんどが運動系の部活動であるということについて、これは学校側がその部活動に指導者を外でお願いしたいということで結果的にこうなったのか、やはり指導者を探すということが難しかったのかということが一つ目の質問です。二つ目の質問は、それと関連しまして、運動部以外はこの化学研究会というものしかないようにざっと見ると思うのですが、いわゆる運動系ではない部活動についてのパイロットとしては少し不足だなと思います。今後それをどうされようとしているのか、この2点をお願いします。

【指導推進担当部長】 今回、この実証それから実施部活動の選定に当たっては、まず左側、都立中学校等については、これは私どもが設置している10校全校でして、それぞれの学校の実情に合わせた形で学校の声聞きながら決めていった部活動になります。それから右側の都立高校については、私ども学校支援センターが6箇所ありますので、それぞれの支援センターが学校と調整しながら実際に必要だということを選定した結果です。こちらについては、結果的に運動部活動が圧倒的に多くなってしまったのですが、その背景としては、元々運動部活動の数の方が多いというのがあります。それから今回は土曜日・日曜日をターゲットに当てたものですので、背景として、元々文化部活動に関しては、一部の部活動を除いて、土曜日・日曜日はあまりやらないという傾向もありますので、ニーズがやはり土曜日・日曜日に関しては運動部活動が特に大きいというところがあるのかなと思っています。小石川中等教育学校のみ文化系というか、体育系ではないのですけれども、こちらも学校のニーズとしてこの化学研究会を挙げてきた経緯がありまして、今回に関してはこういった結果になりましたけれども、いずれ学校のニーズなどを把握しまして、文化部活動等も拡大できればなと思っていますところでは。

【宮原委員】 学校と調整した結果であるということは理解いたしました。もし都立ではなくて、一般の公立の中学校に向けたモデルケースにすると、よく一般的に言われているのは、文化系で最も調整が難しいだろうと言われているのは吹奏楽というような領域なので、できればそういったモデルケースが一つできていれば、良い一つの事例が示せたかなと思いましたが、次回パイロット的に御検討される場合はその辺りも是非御検討いただければと思います。

【指導推進担当部長】 吹奏楽部に関しては、多くの中学校・高校には音楽の専科教員がいますので、基本的には実技指導が行えない顧問がいないということはなかなか起こりにくいのかなとは思っています。しかしながら、実態として吹奏楽部の場合、様々なパートがありまして、外部指導者を既にいろいろな学校が入れている背景もあります。そういったところもある結果こうなのかなとは思っていますが、ただ、おっしゃっていただいたように、モデルケースとして行うためにはいろいろな部活動も視野に入れて今後考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 今のモデルケースの中で、教員や部活動指導員が兼業・兼職をするという予定の割合は今分かりますか。

【指導推進担当部長】 御質問の件ですけれども、今回、先ほど別紙でお示した中学校については、部活動指導員が10校中3名3校です。それから教員が兼職・兼業を行って参加するのが1校という形になります。それから、高校については、一人、部活動指導員の方が指導者となっていただくケースがあります。

【新井委員】 よく分かりました。ということは、都立中等教育学校の部活動における地域連携促進事業のほぼ半数が、実態としては教員又は今現在の部活動指導員が担う予定だということに認識としてはなりますか。

【指導推進担当部長】 中学校に関しては、10校10名中4人の方が部活動指導員ないしは教員という形になります。

【新井委員】 なるほど。よく分かりました。それくらい、なかなか地域移行というのが難しく、事実上もしかしたら本当に指導に適した先生の場合は、土日の兼業申請をして行っていただくということが実態になる可能性があるということが、今何となく分かりました。そのこと自体は、例えば吹奏楽とか音楽系のところで、先生御自身が土日も是非やりたいと、子供はどう思ってくれるか分かりませんが、土日も是非やりたいという熱意のある方に関しては、兼業をしていただいてということになるのかなと思いますが、兼業の時も、公務員の兼業になりますし、御本人の働く時間の上限もあると思えますので、その辺は問題なくやれそうですか。

【指導推進担当部長】 目的に示したとおり、本来の趣旨は子供たちにとってもメリットがあるのですけれども、教員の働き方改革というのが大きな柱になります。ですから、そういった点で言えば、教員は平日の本来業務を行っているわけですから、休日、例えばいろいろなことを行うことでそれが過度な負担になるという恐れもあると思っています。ただ、言っていただいたように、今回の方もそうですけれども、一部の教員には働き方改革ではなくて、自分は部活をやりたくて教員になったんだという方もいらっしゃることは事実ですよね。ですから私たちとしては、やはり教員の先生方の健康が大事ですので、その辺りは十分配慮しながら、先生方の気持ちに答えられるような形を考えていきたいと思えます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 この都立学校における試行実証は非常に重要なことだと思いますのでお願いしたいと思えます。区市町村の中学校において、指導者の確保が難しいということを目にしました。試行実施に向けては、現場の課題を十分拾い上げていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

【指導推進担当部長】 この試行も、それぞれの学校で土日に実際に指導をされる方と、平日の顧問となる教員とは当然違うことがありますので、その連携をどうやっていくかというのも非常に課題になりますので、その辺りも検証してまいりたいと思えます。

【教育長】 山口委員、お願いします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。今後に向けて非常に有意義な試行だと思いますが、先ほど保護者の方の御理解が非常に重要だというお話で、今後御説明の御案内をしていく準備をしているということでしたが、そこで多分保護者の方々の、一番ではないと思えますが、一つの関心は、多分受益者負担が今後どうなっていくのかということだと思います。それから指導者の、このぐらいの規模なので手当が付きますが、都立学校全体でやるとなると本当に指導者の手当が付くのかといったようなところは、今、見通しとしては調査をしている段階なのか、大体受益者負担についても検討をされているのか、その辺りを教えていただいてもいいですか。

【指導推進担当部長】 受益者負担になるのかどうなのか、もしなかったとしてもどの程度なのかというのは大きな課題と捉えています。実際のところは、東京都だけではなくて他の自治体でも少しずつ試行が始まっていて、今回のこの取組は受益者負担ゼロですけれども、それでどこまで行けるのかというところも当然予算には限りがあります。限界があるかと思いますので、その辺りは現段階ではっきり試算しているわけではありませんが、当然、数で計算していけば、今のやり方が全校展開、更には全部の部活動にというのは、なかなか厳しいというのは分かっていますので、今後その受益者負担の捉え方なども、保護者の声とかもアンケート調査等を行って聞いていきたいなと思っています。その上で、どういった方法が妥当なのかというのは、今後検討というところで考えています。

【山口委員】 ありがとうございます。やはりそこが地域連携・移行を進める一つの大きな肝になると思います。例えば学校の先生方が是非これをやってくれと言われた、あるいは子供たちもこの方がいいと言われて、じゃあできるのかと言って、開けてみたら、いや、やはり予算がなかったのでできませんということにならないように、水面下と言うと言い過ぎですけれども、やはりある程度予算の計画等も同時に進めながら、このぐらいだったらできる、こういったことはこうしようという、そこが多分セットでないと理想論だけではなかなかいかないのでは、是非お願いしたいなというところが一つです。

それから、私は先ほどの話と少し結び付けたいのですけれども、部活動についても、今後はやはり子供たち主体を是非打ち出していきたいと思っています。先ほどの「笑顔と学び」もそうですけれども、やはり子供たちが先生から言われて、これをやりなさいではなくて、部活動も学びの場としているわけですので、子供たちが自分たちで部活動をマネジメントしていけるような、いい意味での先輩後輩とか、縦のつながり、横のつながりといったものを、部活動に取り入れていくことによって、自分たちの目的が反映される、おまえたち勝ちたいだろうとか、おまえたちこうなりたいだろうではなくて、自分たちはこうなりたいのでこんな部活動にしたいというのを、学校の先生だろうと地域から派遣される方であろうと共にやはりつくっていくという意識を、是非これからは醸成していただきたいと思いますので、是非その辺りも。要望

です。

【教育長】 宮原委員、どうぞ。

【宮原委員】 2 ページ目に、都立高校バドミントン部が四つ希望があると拝見しているんですけども、今、最初に御説明いただいたのは、どう指導者を確保するかという形態でしたけれども、例えばこれは地域のクラブに土日に行ってもらいやり方をしているのか、学校に来ていただいて指導をしていただくのか、あるいは複数そろった場合はどこかの学校で統合したやり方を試すのかとか、幾つかやり方も試されるのかという質問ですけども、よろしいでしょうか。

【指導推進担当部長】 今年度につきましては、学校の施設を使って、バドミントン部であれば学校の体育館を使って、この外部の方に来ていただいて御指導を受けるという形を取ります。今後はいろいろな形態が当然あるかと思えます。その辺りもいろいろな情報を集めて研究してまいりたいと思っています。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

この議題の最後に、先ほど費用負担についてのお話がありましたので、私からも少しお話をさせていただきますと、おっしゃるように、今後、全校展開、全部活に展開していく時の費用負担をどうするかというところについて、決して行政で負担し切れないので保護者をお願いしますという考え方の議論では成立しないと思っています。今までこの部活に関する費用は、言ってみれば誰も負担していなくて、教員の方の言ってみればボランティアに頼るだけだったので、誰も負担していませんでした。それを、今回これを契機に、誰が負担するのかというのは多分新しい考え方をきちんと整理しないといけないと思いますので、行政の予算がないから保護者に負担をお願いしますという考え方では当然御理解が得られないと思いますし、それは違うと思います。ただ、部活動は子供たちにとって何なのだということをきちんともう一回改めて整理をした上で、今まで誰も負担していなかったものを本来誰が負担すべきでしょうかねというのを、世の中の皆様の御理解を頂ける形で答えを探していかなければいけないのかなと、私としては今思っています。仮に保護者の方に負担をお願いしますにしても、決して役所が払えないので負担していただくという整理にはしないつもりでいます。

【山口委員】 正にそうだと思います。ただ、保護者の立場からすると、今までは

負担がなかったというのが、負担してもらっていたという印象を持っていると思います。それで、そのような検討をした結果、こちらは行政で負担して、こちらは保護者が御負担いただくという、成り立ちからそうなりますが、ただゼロだったものが負担になるということが簡単には受け入れられないというか、頭では理解しても「えっ」と思われると思うので、その辺りは丁寧というか、こうでしたよね、だからという、なかなか言い方が難しいのですけれども、是非その辺りが保護者からは、確かにそうですよねと、すっと落ちるようなコミュニケーションを是非取っていただきたいと思います。

【北村委員】 本当にこれは難しい問題だと思ひまして、全ての子供が、全ての生徒が部活に所属しているわけではないですし、部活動によって非常に活動量にも差がある中で、何をどこまで負担するのかで、今度は補助という考え方を導入した時に、例えば所得制限を付けるのかとか、また別のいろいろ複雑な問題が入ってくると思います。その辺りの本当に公平さというのは難しいことなので、非常にアクロバティックな議論になってくる想像がつくのですが、やはりそこは結構オープンにして、例えば少なくとも都立高校に関して、中学も含めてですけれども、都立の学校に関しては、全部の部活動は先ほどあり得ないと、でもなるのかどうかというのはありますけれども、恐らく全部の部活動にはならないのだと思います。今、活動量的にどうしても負担がすごく掛かっている部活動があったりという、その辺りは都立学校については、それでも大変な数になりますけれども、調査できないはずがない部分があるのかなとも思いますので、是非、今どういう状況になっているのかというのをはっきりと示して、またそこにどのぐらいの子たちが関わっていて、どういう負担が生じたのか、本当に大変な調査にはなるかとは思いますが、でもそのようなデータを作っていないと、観念論だけで議論していくと結論は出ないのかなという気がしますので、大変ですけれどもお願いしたいなと思います。

【教育長】 本件についてはよろしいでしょうか。

ほかにありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

6月8日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 続きますして、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですけれども、6月8日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては6月8日に開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉
——日程そのほか、何かありますでしょうか。

よろしいようでしたら、それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時53分)